

都市公園の質的向上のための新手法に関する研究

Research on new methods of improving the quality of urban parks

(研究期間 平成 26～27 年度)

防災・メンテナンス基盤研究センター
Research Center for
Land and Construction Management
緑化生態研究室
Landscape and Ecology Division

室長
Head
研究官
Researcher

栗原 正夫
Masao KURIHARA
荒金 恵太
Keita ARAGANE

We are researching on new methods for improving the quality of urban parks. In FY2014-2015, the division collected and studied a variety of cases from the view point of high-level use of park space, using lease contract and private qualifications system.

〔研究の目的及び背景〕

近年、急速な少子高齢化や財政悪化等の社会経済情勢の変化に伴い、都市公園ストックの適切な管理と更新が課題となっており、多様な主体の参画による効率的な再整備や管理運営の促進が必要とされている。

本研究は、公園空間の利用の高度化、官民の柔軟な権利契約関係の設定等により、老朽化が進む都市公園の再整備や管理運営への多様な主体の参画を促進し、都市公園の質的向上を実現することを目的に、新たな手法の可能性と課題を検討した。

〔研究内容〕

公園空間の高度利用、リース契約の導入、民間資格・表彰制度の活用の観点から、先進的な取り組みや関連分野の動向を踏まえて、新たな都市公園整備・管理手法と実現する上での課題を検討した。

(1) 公園空間の高度利用事例に関する整理

都市公園法は、都市公園の本質である、一般公衆が自由に利用できる公共オープンスペースという性格を担保するため、公園に設置することのできる施設を限定的に定めるなど、様々な規制を設けてきた。一方で、主に災害対策応急施設などをはじめとして占用許可物件が随時拡充されるとともに、第三者に公園施設の設置又は管理を許可できる要件として、公園管理者が自ら設け又は管理することが不適當な場合に加え、地域住民や民間事業者等が設置又は管理した方が公園の機能の増進に資する場合も認められるようになるなど、多様な主体の参画による効率的な公園管理が求められてきた。本研究では、これらの各種取り組みについて、制度概要の見込まれる効果、活用事例を文献調査により整理した。(表-1、表-2 及び図-1)

(2) リース契約の導入に関する検討

都市公園では、老朽化等により安全性に支障が生じ

た施設の早急な更新、少子高齢化等による地域ニーズの変化への柔軟な対応などが求められており、民間の所有する施設をリース取引により一定期間に限って公園利用者に提供することには、様々なメリットが期待できる(図-1)。一方、都市公園におけるリース契約は、管理事務所内のOA機器、管理用車両の調達等、一部で活用されているものの、遊具、植栽などの公園施設そのものを対象とした事例はほとんどない。本研究では公共施設等のリース契約の事例を収集整理するとともに、都市公園の整備・管理におけるリース契約の活用により想定される効果や課題、契約等必要な手続きの方法等について検討した。

(3) 資格・表彰実績による能力評価に関する検討

今後、小規模な地方公共団体ほど専門的な知見・技術を有する職員の不足・不在や、投資余力の低下などの事情が深刻化することが想定されるため、公園管理運営等に関する民間資格を発注要件や評価項目として採用するなどにより、民間の専門的知識・技能を効果的に活用することが求められる。本研究では、都市公園の整備・管理に係る民間資格等について、各制度に関する情報(求める技術の内容や水準、入札参加資格等としての活用実績等)を整理した。また、都市公園の整備・管理における表-3に掲げられた資格の活用状況やその効果等について、地方公共団体を対象としたアンケート調査(表-4)を実施し、図-2のような結果を確認した。

〔成果の活用〕

上記で実施した調査結果をもとに、地方公共団体が都市公園の整備・管理においてリース契約や民間資格等を活用する際に参考となる技術資料として、「新たな公園マネジメント手法に関する解説資料(仮称)」を今後とりまとめる。

表-1 公園空間の高度利用に係る各種制度の概要

制度名称	概要	根拠法令等
① 設置管理許可	民間団体等に公園施設の設置又は管理を許可し使用料を得る。('04に制度充実)	都市公園法
② PFI	民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、公園整備・維持管理を行う。('99~)	PFI法
③ 寄付	遊具等の寄付を受ける代わりに、個人名やメッセージを表示する。	-
④ 立体公園	区分地上権を活用し、既存建築物の屋上等での公園整備を推進する。('04~)	都市公園法
⑤ 占用許可	民間団体等に施設の設置を許可し使用料を得る。(約5年毎に対象物件を追加)	都市公園法
⑥ ネーミングライツ	民間団体等に愛称を付与させる代わりに対価等を得る。	-
⑦ 指定管理者	地方公共団体が公募等により民間団体等を指定し公共施設の管理を代行させる。('04~)	地方自治法
⑧ プレイパーク	公園の一部を市民団体が専用で使用し、禁止事項のない冒険遊び場等を運営する。	-
⑨ アダプト	市民、企業などが里親としてアドプト(養子縁組)し、契約に基づいてその管理にあたる。行政主導で組織された公園愛護会も含む。	-
⑩ 隣接施設一体化	隣接する集客施設等との一体的な整備を行うことで、隣接施設側からの利用や管理を促す。	-

表-2 公園空間の高度利用に係る調査事例

No.	公園名称	所在地	活用施策
1	大濠公園	福岡	①ポートハウス
2	山下公園	神奈川	①ローソン
3	梅小路公園	京都	①水族館
4	稲毛海浜公園	千葉	①レストラン
5	なぐわし公園	埼玉	②温水プール
6	まほろば健康パーク	奈良	②温水プール
7	柳島スポーツ公園	神奈川	②総合競技場
8	布引公園	兵庫	②ロープウェイ
9	都立公園	東京	③ベンチ
10	宮下公園	東京	③スポーツ施設
11	海岸公園	愛知	③園路整備他
12	国営海の中道海浜公園	福岡	④JR跨線橋
13	アメリカ山公園	神奈川	④地下鉄駅舎他
14	目黒区天空庭園	東京	④高速道路
15	駒形町公園	群馬	④雨水貯留施設
16	浜町公園	東京	⑤地下駐車場
17	北本水辺プラザ公園	埼玉	⑥コカ・コーラ
18	大分スポーツ公園	大分	⑦民間企業を指定
19	広島市立公園	広島	⑦市民団体を指定
20	羽根木公園	東京	⑧プレイパーク

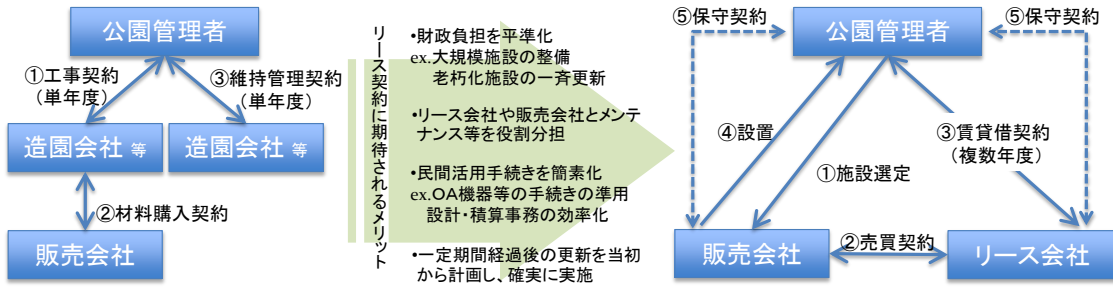


図-1 都市公園におけるリース契約の導入と想定される効果のイメージ

表-3 調査対象とした資格一覧

NO	資格名称	NO	資格名称
1	技術士	26	庭園デザイナー
2	シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)	27	ガーデンコーディネーター
3	登録ランドスケープアーキテクト(RLA)	28	グリーンアドバイザー
4	屋上緑化コーディネーター	29	園芸福祉士
5	インテリアプランナー	30	公園施設製品安全管理士
6	福祉住環境コーディネーター	31	公園施設製品整備技士
7	林業技士	32	公園管理運営士
8	造園施工管理技士	33	PPP・CIPP
9	造園技能士	34	レクリエーション・コーディネーター
10	登録造園基幹技能者	35	イベント業務管理士
11	庭園管理士	36	サービス接遇検定
12	園芸装飾技能士	37	サービス介助士
13	のり面施工管理技術者	38	生物分類技能検定
14	運動施設施工技士	39	植生管理士
15	登録運動施設基幹技能者	40	ピオトープ管理士
16	樹木医	41	ピオトープアドバイザー
17	松保護士	42	環境再生医
18	街路樹剪定士	43	自然再生士
19	街路樹診断士	44	環境技術指導者
20	芝草管理技術者	45	グリーンセイバー資格検定
21	植栽基盤診断士	46	森林インストラクター
22	農業管理指導士	47	プロジェクト・ワールド
23	優秀技能者・卓越技能者(名人)	48	自然観察指導員
24	環境緑化樹木識別検定	49	里山自然環境整備士
25	エクステリアプランナー	50	バイオマス活用アドバイザー

表-4 アンケート調査の概要

調査対象	322の地方公共団体(都道府県47、人口10万人以上の都市268、人口50万人以上の特別区7)の公園担当職員
質問内容	資格活用の有無、活用した資格名と活用方法、活用のメリット、活用しなかった理由 など
回答数	75.1%(243/322)

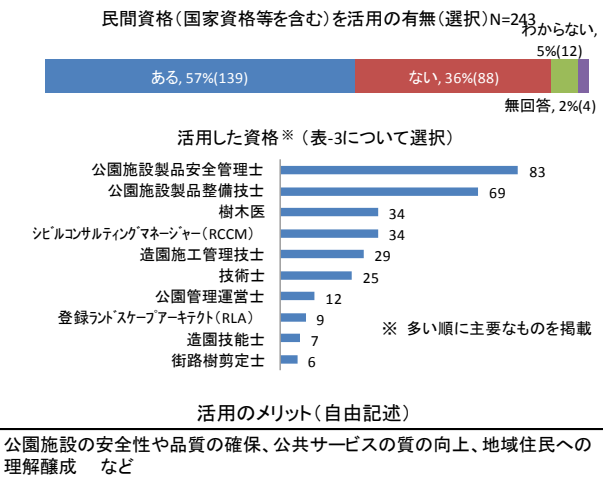


図-2 アンケート調査の結果概要